

東京 2025 世界陸上サプライヤー（デジタル屋外広告）スポンサーシップ契約 入札説明書

1 案件概要

（１） 件名

東京 2025 世界陸上サプライヤー（デジタル屋外広告）スポンサーシップ契約（以下「スポンサーシップ契約」といいます。）

（２） 趣旨

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団（以下「当法人」といいます。）は、東京 2025 世界陸上競技選手権大会（以下「大会」といいます。）のデジタル屋外広告の掲出を通して、大会気運醸成を図り、多くの人々を大会に結びつけ、陸上競技やスポーツの楽しさ・素晴らしさ、開催都市東京の魅力を広めることを目的として、ご協賛いただける企業・団体を募集します。

（３） スポンサー区分

東京 2025 世界陸上サプライヤー

（４） スポンサー製品／サービスカテゴリ

ア カテゴリ名

デジタル屋外広告

イ カテゴリに含まれる製品／サービス

デジタル屋外広告

（５） 契約方法

ア 入札概要

本件入札においては、協賛金として、デジタル屋外広告スペースを現物出資(VIK)として提供するものとし、入札参加者は、提供するデジタル屋外広告スペースを入札書で提示するものとします。当該現物出資（VIK）の要件については、本入札説明書及び「入札説明書別紙」に記載のとおりです。

イ 契約内容

スポンサーシップ契約に含まれる権利の概要については、別紙1「スポンサーシップ契約概要」に示す「サプライヤー権利」のとおりです。

東京 2025 世界陸上サプライヤースポンサーシップ契約書（以下「スポンサーシップ契約書」といいます。）については、別紙2「スポンサーシップ契約書等提供申請兼秘密保持誓約書」提出後に、入札参加資格審査を実施の上、入札参加者に対

し提供します。

本件入札において提示した現物出資（VIK）の内容は、当法人との間で、入札時に提示した入札書及び入札説明書別紙の内容を仕様書として、別紙3「デジタル屋外広告業務委託契約書」を締結し、これらに基づき、東京2025世界陸上競技選手権大会におけるデジタル屋外広告に係る業務委託（VIKに係る供給契約）（以下「デジタル屋外広告業務委託」）の履行として提供されるものとします。

デジタル屋外広告業務委託にかかる委託契約書（以下「デジタル屋外広告業務委託契約」といいます。）は、協賛基準額と同額を契約金額として締結されますが、デジタル屋外広告業務委託の履行はスポンサーシップ契約における現物出資（VIK）となるため、デジタル屋外広告業務委託にかかる委託料の支払は発生しないものとします。

（6）契約期間

スポンサーシップ契約：契約締結日から2025年12月21日（日）まで

（7）協賛基準額

金30,000,000円（税抜）

ただし、協賛金は、入札参加者が当法人に対し、当法人が実施するデジタル屋外広告のために、入札書にて提示する広告スペースを現物出資（VIK）として提供するものとします。

現物出資（VIK）の対価額は、30,000,000円（税抜）とみなします。

なお、現物出資（VIK）の対象となる、当法人が予定するデジタル屋外広告は、以下のとおりです。

【現物出資（VIK）の対象】

（ア） 広告掲出場所

新宿駅、渋谷駅、池袋駅、横浜駅、北千住駅、東京駅、高田馬場駅、品川駅、新橋駅、押上駅のいずれかの駅から500m以内とする。

（イ） ディスプレイ要件

ディスプレイは、10㎡以上のものとし、10面以上に動画等を掲出すること。
ただし、新宿、渋谷、池袋エリアを各1面以上とすること。

（ウ） 広告掲出期間及び時間

広告掲出期間は、令和7年8月18日～9月21日までの5週間とし、各ディスプレイにおいて放映1時間あたり6分以上動画等を掲出すること。

※広告入稿データは、当法人が別途製作し支給します。

※別途協議により決定する広告掲載日に、入札時に提示した内容によって、デ

デジタル屋外広告を掲出するものとします。

2 優先交渉者の決定方法

(1) 入札参加資格審査

「3 入札参加資格等」に記載の参加資格及び欠格事由について、入札参加資格審査を実施します。

(2) 入札の評価

上記審査を通過した入札者のうち、入札者が「1 案件概要(7) 協賛基準額」に基づき、入札書にて当法人に提示する広告スペースについて、以下に定める広告効果指標が最高点となる者を優先交渉者とします。

【広告効果指標の算出方法】

現物出資(VIK)として提示するデジタル屋外広告等の広告効果指標(pt)

＝デジタル屋外広告1カ所あたりの「①ディスプレイの広告掲出時間(分)×②ディスプレイサイズ(m²)×③エリア指数」を合計した数値

エリア指数

順位	駅名	乗降客数	エリア指数
1	新宿	2,984,711	4.184
2	渋谷	2,803,542	3.930
3	池袋	2,308,170	3.236
4	横浜	1,961,481	2.750
5	北千住	1,388,227	1.946
6	東京	993,915	1.393
7	高田馬場	783,543	1.098
8	品川	782,358	1.097
9	新橋	772,143	1.082
10	押上	713,301	1.000

※JR、東京メトロ、都営地下鉄、小田急電鉄、京王電鉄、東急電鉄、東武鉄道、西武鉄道、京成電鉄、京浜急行電鉄、相模鉄道、横浜市営地下鉄、横浜高速鉄道、つくばエクスプレス、ゆりかもめの1日平均乗降客数の合計（令和5年度（2023年度））

※JRは、上位100駅について、1日平均乗車人員の2倍の数値を乗降客数としている

※エリア指数は、押上駅の乗降客数を1とした各駅の乗降客数の指数

例

	X 社	Y 社	Z 社
ディスプレイ①	5,250 分×15 m ² ×4.184（指数（新宿））=329,490pt	3,150 分×15 m ² ×4.184（指数（新宿））=197,694pt	3,150 分×10 m ² ×4.184（指数（新宿））=131,796pt
ディスプレイ②	5,250 分×15 m ² ×3.930（指数（渋谷））=309,487.5pt	3,150 分×15 m ² ×3.930（指数（渋谷））=185,692.5pt	3,150 分×10 m ² ×3.930（指数（渋谷））=123,795pt
ディスプレイ③	5,250 分×15 m ² ×3.236（指数（池袋））=254,835pt	3,150 分×15 m ² ×3.236（指数（池袋））=152,901pt	3,150 分×10 m ² ×3.236（指数（池袋））=101,934pt
④～⑩	（省略）	（省略）	（省略）
合計	2,500,000pt	2,000,000pt	1,500,000pt
優先交渉者	◎		

その後、優先交渉者と当法人の間での協議、ワールドアスレティックス（以下「WA」といいます。）の承認及び当法人理事会での決議を経てスポンサーシップ契約及びデジタル屋外広告業務委託契約を締結します。

3 入札参加資格等

（１）参加資格（ア乃至ウを全て満たすことが求められます。）

ア 日本国内に拠点を有していること

イ 「1 案件概要 （４）スポンサー製品／サービスカテゴリー」に示したスポンサー製品／サービスカテゴリーを事業内容とする者であること

ウ 入札時に提示した入札書及び入札説明書別紙の内容によりデジタル屋外広告業務委託契約を締結することに同意すること

（２）欠格事由（ア乃至オの全てに非該当であることが求められます。）

ア スポンサーシップ契約及びデジタル屋外広告業務委託契約を有効に締結する権利能力、行為能力又は権限を有しない者

イ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てを受けた者

ウ 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第2条第4号に規定する暴力団関係者である者又は東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（令和5年3月29日付4財経総第2639号）第5条第1項の規定による排除措置

期間中の者として公表した者

エ 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成23年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止期間中の者

オ 前各号の他、大会のイメージが損なわれるおそれがあるなど、スポンサーとなることが適当でないと認められる者

(3) その他

入札参加後、契約締結までに上記参加資格を失った、または欠格事由に該当する事由が判明した場合は、スポンサーシップ契約及びデジタル屋外広告業務委託契約を締結することができません。

また、過去3年間(※)に東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成23年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けている場合は、本件入札の結果、優先交渉者となった際に、様式7「不正行為等再発防止誓約書」に不正行為防止に係る誓約と再発防止策を記載し、提出してください。

※基準日の3年前の日から起算して3年間。基準日とは、各四半期の初日(4月1日、7月1日、10月1日及び1月1日)のうち、発注予定の公表を開始する日の直前のものをいう。ただし、発注予定の公表を開始する日が各四半期の初日の場合は、該当する各四半期の初日とする。

4 主なスケジュール(予定)

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------|
| (1) 公示 | 2025年6月12日(木) |
| (2) 入札参加希望書等の提出期間 | 2025年6月12日(木)～6月18日(水)17時まで |
| (3) 入札参加資格確認結果の通知・スポンサーシップ契約書等の提供 | 2025年6月19日(木) |
| (4) 質問受付期間 | 2025年6月20日(金)～6月23日(月)17時まで |
| (5) 質問に対する回答 | 2025年6月24日(火) |
| (6) 入札書又は辞退届の提出期間 | 2025年6月25日(水)～7月1日(火)17時まで |
| (7) 開札 | 2025年7月1日(火) |

5 必要書類等の提出及び資料の提供

(1) 必要書類等の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類等を提出してください。資格審査を実施の上、スポンサーシップ契約書等を提供いたします。

ア 提出書類

- (ア) 様式1「入札参加希望書」
- (イ) 様式2「入札参加資格確認申請書」

- (ウ) 様式 2-①「表明書」
- (エ) 様式 2-②「疎明資料」
- (オ) 別紙 2「スポンサーシップ契約書等提供申請兼秘密保持誓約書」

イ 提出期限

2025 年 6 月 18 日（水）17 時まで（必着）

提出期限は、当法人に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。

ウ 提出方法

「10 問い合わせ先」で示す住所に、持参又は書留郵便（一般書留、簡易書留）で郵送してください。

持参の場合、持参前に「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより持参する予定日時を連絡してください。書留郵便の場合、郵送後、郵送した旨を同メールアドレスへ電子メールにより連絡してください。いずれの場合も、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約_入札参加希望書提出_（申請者名）」としてください。

(2) 提出書類等に関する注意事項

ア 提出書類等の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。

イ 上記 5（1）ウの提出方法以外の方法（普通郵便等）で提出された書類等は無効です。

ウ 提出された書類等は申請者に返却しません。また、原則として提出書類等は公表せず、当法人が入札以外の目的で使用することはいたしません。

エ 当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類等の差替え及び追加提出は認めません。

(3) 確認通知

入札参加資格審査の結果は、2025 年 6 月 19 日（木）までに、「10 問い合わせ先」に記載の当法人のメールアドレスから、様式 1「入札参加希望書」に記載のメールアドレス宛に、電子メールにて通知します。なお、電子メールが上記の期限までに届かない場合は「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレスに連絡してください。当該確認の結果、入札参加資格が確認された者に限り、本件入札及びスポンサーシップ契約書等提供の対象者となります。

(4) スポンサーシップ契約書等の提供

入札参加資格審査を実施の上、上記 5（3）の確認通知と併せて、申請者に対して電子メールにより送付します。

なお、スポンサーシップ契約書等については、本入札への参加に係る検討以外の目的で使用することを禁止します。

(5) その他

提出期限内に上記5(1)の書類を提出していない者及び開札までの間に入札参加資格がないと認められた者については、その入札を無効とします。

6 質問及び回答

(1) 質問方法

本入札説明書、入札説明書別紙、スポンサーシップ契約及びデジタル屋外広告業務委託契約に対する質問については、2025年6月23日(月)17時までに様式3「質問書」を「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレス宛に電子メールにより提出してください。なお、電子メールの件名は「東京2025世界陸上スポンサーシップ契約_質問_(申請者名)」としてください。

(2) 回答

質問に対する回答については、2025年6月24日(火)までに、入札参加資格が認められた者全員に電子メールで回答します。ただし、質問者にとって不利になる回答などであれば、直接質問者のみに対して電子メールで回答することがあります。

7 入札及び開札

(1) 開札の日時

2025年7月1日(火)17時30分

なお、入札結果については、開札後速やかに通知します。

(2) 入札書類の作成方法

様式4「入札書(スポンサーシップ契約)」により入札を行います。

なお、様式4「入札書(スポンサーシップ契約)」にて入札者が当法人に提示するデジタル屋外広告スペース提供の現物出資(VIK)が、現物出資(VIK)対価額とみなされる30,000,000円(税抜)を満たすことを示す根拠資料(デジタル屋外広告料金表等)を様式4の補足資料としてご提出ください。

入札書には、入札者の住所、名称及び代表者名を記入の上、代表者印を押印してください。

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。

入札書類は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び件名等を封筒に表記してください(別添「封筒書式」を参照)。

(3) 入札書類の提出

本件入札への参加を希望される方は、以下の書類を提出してください。

ア 提出書類

様式4「入札書（スポンサーシップ契約）」及び補足資料

イ 提出期限

2025年7月1日（火）17時まで（必着）

提出期限は、当法人に到着する期限とし、期限を過ぎて到着した入札は棄権として取り扱います。

ウ 提出方法

「10 問い合わせ先」に示す場所に、持参又は書留郵便（一般書留、簡易書留）で郵送してください。

持参の場合、持参前に「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより持参する予定日時を連絡してください。書留郵便の場合、郵送後、郵送した旨を「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約_入札書類提出_（申請者名）」としてください。

エ 提出書類に関する注意事項

（ア）提出書類の作成、提出に要する費用は申請者の負担とします。

（イ）前項ウの提出方法以外の方法（普通郵便等）で提出された入札書は無効です。

（ウ）提出された書類は申請者に返却しません。また、原則として公表せず、当法人が入札以外の目的で使用することはいたしません。

（エ）当法人が指示した場合を除き、既に提出された書類の差替え及び追加提出は認めません。

(4) 入札の辞退

入札執行中に入札を辞退する場合は、様式5「入札辞退届」を、「10 問い合わせ先」記載の住所宛に郵送してください。

また、郵送した旨を「10 問い合わせ先」に記載のメールアドレスへ電子メールにより連絡してください。なお、電子メールの件名は「東京 2025 世界陸上スポンサーシップ契約_入札辞退届提出_（申請者名）」としてください。

(5) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札及び談合その他不正行為によると認められる入札は、これを無効とします。

ア 入札に参加する資格がない者のしたもの

- イ 入札書が定められた日時までに定められた場所に到着しないもの
- ウ 入札書に記載され又は記録された事項が不明なもの
- エ 入札書に署名及び記名押印のいずれもないもの
- オ 同一事項の入札について二通以上の入札書を提出した者の入札で、その前後を判別できないもの又はその後発のもの
- カ 他人の代理を兼ね、又は二人以上の代理をした者によるもの
- キ 前各号に掲げるもののほか、当法人が指定した事項に違反したもの

(6) 開札

開札は、上記「7 入札及び開札 (1) 開札の日時」に示した日時にて、入札に関係のない職員の立会いのもと、事務局職員が、持参または郵送により受領した封筒を開封することで実施します。なお、入札者の匿名性を担保するために、入札者の同席は不可とします。

(7) 入札結果（優先交渉者の決定）通知

開札後、全ての入札者に対し、入札結果（優先交渉者に決定したか否か）を通知します。

本通知時点での優先交渉者が契約者とならない場合は、「2 優先候補者の決定方法 (2) 入札の評価」により、その評価が次点の者を優先交渉者として再選定します。その場合、当該者に速やかに通知を行います。

なお、「3 入札参加資格等 (3) その他」のとおり、過去3年間に東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成23年4月1日付17財経総第1543号)に基づく指名停止を受けた者が、優先交渉者となった場合は、様式6「不正行為等再発防止誓約書」の提出を求めますので、速やかに提出してください。

(8) 再度入札

優先交渉者が二者以上いるときは、再度の入札を行います。再度の入札に当たっては、入札書の提出締切日時及び開札日時を、当該者に速やかに通知します。以降、優先交渉者が一人となるまで入札を繰り返します。

(9) 入札の取りやめ等

入札希望者が談合し、又は不穏な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することが出来ないと認められるときは、当該入札希望者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、もしくは取りやめることがあります。

8 公表について

スポンサーシップ契約及びデジタル屋外広告業務委託契約締結後、契約した製品／サービスカテゴリー名、契約者、入札参加者数及びデジタル屋外広告業務委託契約の契約金額を当財団のホームページで公表します。

9 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

ただし、スポンサーシップ契約書については英語版を用いることとし、日本語版は参考和訳とします。

(2) 契約書の作成

スポンサーシップ契約書については、WA の承認を得た上で、当法人及び契約の相手方が共にスポンサーシップ契約書に署名し、署名したデータを双方が PDF で送付することにより契約を締結します。

(3) 落札者の資格喪失

落札決定の日から契約締結日までの期間において、「3 入札参加資格等」に掲げる参加資格等を満たさない者とは契約を締結しません。

(4) 特定の不正行為等に対する措置

本件入札に係る契約に関し、談合、贈賄等の不正な事実が判明した場合には、本件入札に係る契約を解除し、損害賠償を請求することがあります。

(5) 妨害又は不当要求に対する報告義務

契約に関し、妨害又は不当要求を受けた場合は、速やかに当法人に報告してください。

(6) その他

この入札説明書において、特別の定めのない事項については、当法人の規定等に基づき入札を行います。

10 問い合わせ先

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団 業務室 業務開発部 業務開発課

住所:〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 35 階北塔

E メール: sponsorship@WATokyo25.com